

会 議 録 (1)

会 議 の 名 称	入間市国民保護協議会
開 催 日 時	令和4年12月19日(月) 午後3時00分開会 午後3時40分閉会
開 催 場 所	入間市庁舎 5階 501会議室
議 長 氏 名	杉島 理一郎
出席委員(者)氏名	「入間市国民保護協議会委員名簿」のとおり
欠席委員(者)氏名	「入間市国民保護協議会委員名簿」のとおり
説明者の職氏名	危機管理課 副主幹 喜多 宏和
会 議 次 第 (公開)	1 会長あいさつ 2 議題 国民保護計画の変更について 3 その他
傍 聴 者 数	0名
配 布 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・入間市国民保護協議会委員名簿 ・次第 ・国民保護計画の変更について ・入間市国民保護計画 新旧対照表(令和4年度) ・入間市国民保護計画(令和5年4月変更(素案)) ・意見書
事務局職員職氏名	危機管理監付参事兼危機管理課長 藤田 拓也 危機管理課 副主幹 喜多 宏和 主任 小塚 彩加
会議録作成方法	要点筆記

会 議 録 (2)

議 事 の 概 要 (経 過) ・ 決 定 事 項

議題に入る前に、杉島議長から次の2点について提案され、各委員の承認を得た。

- ① 本会議を公開とする。
- ② 本会議の会議録署名者に山川英夫委員を指名する。

1 会長あいさつ

2 議題

事務局から、資料に基づき、「国民保護計画の変更について」を説明。示した変更案で事務を進めていくこととなった。

3 その他

事務局より、①令和4年度の入間市国民保護訓練について ②次回の会議について を説明した。

会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
	<p>(委員及び事務局の発言が行われた部分について記述する。)</p>
杉島議長	<p>「国民保護計画の変更について」を議題とする。事務局より説明を願う。</p>
喜多副主幹	<p>～資料に基づき、国民保護計画の変更について説明～</p>
杉島議長	<p>只今事務局が説明した「国民保護計画の変更について」の意見等あるか。</p>
比留間委員	<p>国民保護について、市はどこまでのレベルでやらなければならないのかが見えない。変更素案は国や県の文章そのままである。</p> <p>入間市は入間基地と横田基地に挟まれている地域である。政府のミサイル防衛等の案を見ても、憲法9条に違反するような考え方ではないかと思う。自衛隊には迎撃ミサイル等を配備していると思うが、まずそういった基地への攻撃が考えられ、それが逸れると、我々の住んでいる地域に落ちる。防衛関係というのは、過剰に防衛すればそれだけ代償があり、軍事攻撃については国民の税金で賄わなければならない。ここまできたらもう終わりという手を挙げる考え方もあるのではないか。</p> <p>それらを踏まえて、入間市として国民保護についてここまでしかできないと文章に残してもらった方がよいと思う。</p> <p>国民保護計画に避難所について記載があるが、避難所は設備・備品等が足りていないのではという状況である。まず避難所の設備等に力を入れてもらいたい。入間市には核シェルターもない。</p> <p>自衛隊はどこまでしてくれるのか、はっきりしないと市も動けないし、そういった議論がなされているのかも疑問に感じる。</p> <p>また今回の国民保護計画変更素案5ページの自衛隊施設の記載に、入間基地の記載はあるが、横田基地についての記載がない。</p>
杉島議長	<p>国民保護法に基づく国民保護計画の審議になるため、国の防衛政策については議論しないという前提で、審議させていただく。</p>

<p>藤田参事</p>	<p>防災は災害対策基本法に基づき、自治体が行う自治事務であるのに対し、国民保護は国民保護法に基づく法定受託事務であり、国の指示に基づくものである。</p> <p>国民保護における市の役割は、主に避難・誘導・救援・救助である。</p> <p>計画が国や県の計画そのままではないかという指摘について、基本的に国民保護計画は国や県に準じる計画ではあるが、今回、変更素案に「入間市の地域防災計画に準じる」と記載した箇所があり、入間市として独自の記載もある。入間市としては、地域防災計画において、市の特色を示したいと考える。</p> <p>避難施設の指定要件に「地下街等の地下施設」とあるが、入間市において地下街地下鉄等の地下施設がなく、今後の課題である。</p>
<p>杉島議長</p>	<p>他に何か意見等あるか。</p> <p>(意見等なし)</p> <p>それでは、委員からの意見を踏まえて、国民保護計画の変更事務を進めていく。</p> <p>次に、その他について事務局より説明を願う。</p>
<p>藤田参事</p>	<p>2点説明する。</p> <p>1点目については次第に記載のない内容だが、今年度の国民保護訓練の実施についてである。</p> <p>前回の協議会において、今年度の国民保護訓練は、来年3月11日(土)に狭山小学校で実施予定として知らせていたが、現在新型コロナウイルス感染症の第8波による感染拡大が止まらない状況であり、来年1月にはさらに感染者が増加するといわれている。</p> <p>当市の国民保護訓練は、これまで医師会の協力のもと医療関係機関の方々にご参加いただき実施しており、今年度も同様に訓練実施を検討していたが、ワクチン接種も行っている中で、今後の医療の逼迫や感染リスク等も考慮すると、医療関係者の方々の負担となると考えるため、市としては今年度の訓練の実施は見合わせたいと考えるが、いかがか。</p>

<p>杉島議長</p>	<p>事務局の説明を踏まえて、入間地区医師会の野中委員に意見を求める。</p>
<p>野中委員</p>	<p>例年、国民保護訓練において医師会は、負傷者のトリアージ訓練と応急処置訓練を行っている。小学校や中学校の体育館等を利用して、自衛隊の方に、ミサイルが来たとき等どういった避難行動をしたらよいかの座学をお願いして、その後、天然痘やバイオテロ、サリン等を撒かれたとき等多数の負傷者が出た場合のトリアージ訓練を行ってきた。</p> <p>国民保護訓練は、防災訓練と違い体育館や教室など小さい会場で行うもので、救護テント等で負傷者を想定して運び入れるなど、密で行う訓練である。防災訓練より感染リスクが高いと考える。</p> <p>現在第8波が来ていて、現在私の病院でも、職員が感染し、発熱外来が立ち行かない状況である。</p> <p>新型コロナウイルス感染症に感染した場合、一般の方は1週間で復帰できるが、医療従事者はリスクが高いため10日間は休むようにと一般的に言われている。医療従事者が感染した場合、10日間勤務できないため、現在かなり混乱している状況である。</p> <p>今回のオミクロン株の特徴はとにかく感染力が強い。若い方は軽くて済むこともあるが、リスクの高い方に罹った場合、かなり厳しい。肺炎で亡くなるのではなく、インフルエンザと同じで、体力が奪われて、衰弱して亡くなる方が結構いる。それらを踏まえると、防げるところで防いだ方がよいと考える。</p> <p>来年3月にどうなっているかは分からないが、新型コロナウイルス感染症の対応で医療機関はかなり大変であると思うので、できれば今年度の訓練は中止にさせていただきたいというのが医師会の意見である。</p>
<p>杉島議長</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況と野中委員の意見も踏まえると、今年度の国民保護訓練は中止にさせていただきたいと考えるが、よろしいか。</p> <p>(意見等なし)</p> <p>それでは、事務局よりその他の2点目について説明を願う。</p>

喜多副主幹	<p>～次第 3 その他 に基づき、次回の会議について説明～ (補足) 新型コロナウイルス感染症の拡大や、議事内容が軽微である場合などは、書面会議となる場合があるので了承願いたい。</p>
杉島議長	<p>その他、委員で意見等あるか。 以上で、本日予定していた事項はすべて終了した。これで議長の任を解かせていただく。(閉会)</p>
<p>議事のでん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。</p> <p>令和 5 年 1 月 24 日</p> <p>議 長 の 署 名 <u>杉島 理一郎</u></p> <p>議長が指名した者の署名 <u>山川 英夫</u></p>	